【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	国際石油開発帝石株式会社
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目３番１号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細 野 宗 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目３番１号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細 野 宗 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年６月26日の第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式１株につき　　金　　9円

甲種類株式１株につき　金3,600円

なお、当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき400株の割合で株式分割を実施しておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の期末配当の額は株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の期末配当の額に400を乗じて算出される額としております。

第２号議案 取締役15名選任の件

北村俊昭、上田隆之、村山昌博、伊藤成也、菅谷俊一郎、池田隆彦、倉澤由和、橘高公久、佐瀬信治、岡田康彦、佐藤弘、松下功夫、柳井準、飯尾紀直及び西村篤子の15氏を取締役に選任するものであります。

第３号議案 取締役賞与支給の件

当期末時の取締役のうち、社外取締役を除く９名に対し総額60,000,000円の取締役賞与を支給するものであります。

第４号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役及び執行役員を対象に、取締役の報酬限度額（月額4,700万円以内。）とは別枠として、株式報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	12,655,359	2,786	2,102	(注) 1	可決　(99.86%)
第２号議案 取締役15名選任の件				(注) 2	
北村 俊昭	10,002,286	2,392,113	265,862		可決　(78.92%)
上田 隆之	12,196,269	151,340	312,655		可決　(96.23%)
村山 昌博	11,636,917	1,010,318	13,030		可決　(91.82%)
伊藤 成也	11,637,044	1,010,191	13,030		可決　(91.82%)
菅谷 俊一郎	11,637,131	1,010,104	13,030		可決　(91.82%)
池田 隆彦	11,637,158	1,010,077	13,030		可決　(91.82%)
倉澤 由和	11,637,124	1,010,111	13,030		可決　(91.82%)
橘高 公久	12,464,480	182,755	13,030		可決　(98.35%)
佐瀬 信治	12,458,419	188,816	13,030		可決　(98.30%)
岡田 康彦	11,804,461	853,702	2,102		可決　(93.14%)
佐藤 弘	11,386,478	1,266,806	6,981		可決　(89.84%)
松下 功夫	11,993,149	660,135	6,981		可決　(94.63%)
柳井 準	12,543,447	114,716	2,102		可決　(98.97%)
飯尾 紀直	12,430,140	223,144	6,981		可決　(98.08%)
西村 篤子	12,633,124	25,039	2,102		可決　(99.68%)
第３号議案 取締役賞与支給の件	11,875,017	783,138	2,102	(注) 1	可決　(93.70%)
第４号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度導入の件	12,112,690	546,304	1,287	(注) 1	可決　(95.57%)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上